

神奈川県循環器病対策推進計画 令和4年度・5年度各個別施策の取組状況について

資料 1 - 2

第1節 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発						
取り組むべき施策	事業・取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和4年度達成状況)	事業・取組実績 (令和5年度達成状況)	令和6年度以降目標・事業計画等
(全般的な施策)						
県は、すべての世代が未病を自分のこととして考え、未病改善に取り組めるよう、県は、企業、団体、市町村などと連携しながら、ライフステージに応じた対策や、身近な場所で健康状態をチェックできる場の拡充など環境づくりを推進します。	子どもの未病対策	5月～3月	子どもの未病対策応援プログラム 親や子どもが身近な場所で未病対策に取り組めるよう、企業や団体等のノウハウを活かした「子どもの未病対策応援プログラム」を、幼稚園・保育所等で実施する。	子どもの未病対策応援プログラム参加者数 2,351人（参考R3：1,359人）	子どもの未病対策応援プログラム参加者数 R5：1263人（参考R4：2,351人）	子どもが身近な場所で楽しみながら未病改善に取り組むことができるよう、親しみやすいキャラクターを用いたり、企業等と連携し、適切な生活習慣の定着につながるプログラムや運動やスポーツに親しむ意欲や態度の育成に取り組み、子どもの運動を促進するプログラムを実施していく。
	子どもの未病対策	4月～3月	高校生向け健康・未病学習教材の作成 高校生の健康リテラシーを高めるため、未病改善の考え方、健康課題やセルフマネジメント等について学習するための教材の (R4) 第3版（冊子版・電子版）を作成し周知する。 (R5) 第4版（電子版）の発行に向けて、全庁照会し時点修正を実施した。（発行は、令和6年度を予定）	高校生向け健康・未病学習教材 3,425部（教員分）を配布、137校（県立高校（中等教育学校含む）向け）、92校（私立高校向け）へ周知 ※電子媒体(PDF)の活用を促した。	高校生の未病学習教材の開発 R5：137校へ周知 ※R4、R5電子媒体(PDF)の活用を促した。	高校生の未病学習教材の開発：時点修正やコラム等追加、高校1年生に身近な端末（スマートフォン、タブレット）でより視聴しやすくするウェブページ化等の工夫の上、教材のデータ提供を行う
県、市町村、関係機関、医療機関・医療関係者は、循環器病の疾患別の前兆及び症状、発症時の対処法並びに早期受診の重要性について、普及啓発に取り組みます。	普及啓発 (県庁ライトアップ、県民ニーズ調査等)	10月	様々な手法を用いて循環器病に関する普及啓発を実施する。 具体的な普及啓発方法については令和4年10月に設置した神奈川県循環器病対策推進協議会にて検討を行う。	10月の脳卒中月間に合わせて県庁本庁舎をライトアップし、県民等へ脳卒中月間のPRを行った。 また、令和5年度の県民ニーズ調査を活用して県民への意識調査を実施すべく、令和4年度の神奈川県循環器病対策推進協議会において調査項目の協議を行った。	がん・疾病対策課に移管	引き続き神奈川県循環器病対策推進協議会で委員の意見を伺いながら効果的な普及啓発の実施方法等を検討する。 県民ニーズ調査により、循環器病に関する県民の意識調査を実施する。
	県庁ライトアップ	8月10月	心臓病に関する普及啓発のため、健康ハートの日（8/10）に合わせて、県庁をレッドにライトアップする。 脳卒中に関する普及啓発のため、世界脳卒中デー（10/29）に合わせて、県庁をブルーにライトアップする。		8/10に県庁本庁舎をレッドにライトアップした。 10/29に県庁本庁舎をブルーにライトアップした。	引き続き、ライトアップを通して、県民に脳卒中や心臓病の正しい知識を持ってもらえるよう、普及啓発を行う。
	循環器病に関する講演会	10月	脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。		○10/5に講演会を開催した。 ・講演内容「知っておきたい脳卒中から身を守る方法」 ・参加者 52名 (神奈川県保健総合支援センター共催)	引き続き、脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。
					○10/30に講演会を開催した ・講演内容「立ち上がって心臓を喜ばせよう！座り時間削減のスズメ」 ・参加者 81名 (神奈川県保健総合支援センター及び公益社団法人神奈川県労働安全衛生協会厚木支部共催)	引き続き、脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。
	普及啓発	7月～3月	循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発を行うために、リーフレットを作成し配布する。		○心臓リハビリテーション啓発チラシ・循環器病予防啓発リーフレット各20,000部作成 ○市町村、保健福祉事務所、第一生命保険（株）等へ配布した	循環器病の予防や初期症状等及び心臓リハビリテーションの普及啓発をより効果的に行うため、ナッジ等を活用し、内容を更新し、各20,000部作成・配布する。
	循環器病対策セミナー	3月	医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者向けにそれぞれセミナーを開催する。		○3/8に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「循環器領域における低侵襲治療と地域連携」（医療従事者向け） 「循環器領域における低侵襲治療と患者ケア」（在宅医療・介護従事者向け） ・参加者 50名	引き続き、医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者向けにそれぞれセミナーを開催する。
			循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民向けにセミナーを開催する。		○3/10に県民向けセミナーを開催した。 ・講演内容 「脳卒中の症状と治療を知ろう」 「心疾患の診断と治療～早期診断が重要！」 「循環器病予防のための生活習慣病対策」 ・参加者 130名	引き続き、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民向けにセミナーを開催する。
	普及啓発	年間	日本医師会、県行政の関連通知などを、本会の委員会にて報告議題として取り上げるとともに、郡市医師会にも合わせて通知し、会員医療機関への周知を行う。	関連通知について、委員会での報告及び郡市医師会に通知した。	関連通知について、委員会での報告及び郡市医師会に通知した。	日本医師会、県行政の関連通知などを、本会の委員会にて報告議題として取り上げるとともに、郡市医師会にも合わせて通知し、会員医療機関への周知を行う。
	—	通年	担当役員より、神奈川県循環器病対策推進協議会の報告を受け、循環器病対策の推進に関する状況や課題などを役員間で共有する。	—	—	—
	普及啓発 (循環器病予防啓発)	—	主に中小規模事業場及び産業保健関係者向けに循環器病予防等の情報提供を行う。	○産業保健フォーラムにおいて、循環器病予防のための健康教育の重要性について講演を実施。 ○定期的にオンラインで実施している産業保健セミナーにおいて循環器病予防のための食生活の講習を実施。 ○事業所への健康教育の訪問支援	○産業保健セミナーにおいて、心疾患、脳疾患に関する予防について講習会を実施。 ○事業所への訪問支援による健康教育	引き続き、主に中小規模事業場及び産業保健関係者向けに循環器病予防等の情報提供を行う。
	普及啓発	—	○特定健診・保健指導の実施 ○NDB/KDBからのデータ収集・分析 ○ウォーキングイベント ○健康講座の実施（脳血管疾患・高血圧・脂質異常等） ○普及啓発（HPやメールマガジン、市広報紙、健康アプリ等） ○未病センター/健康度見える化コーナー（血圧測定・健康相談・啓発物掲示等）	27/33市町村 取組有と回答。	29/33市町村 取組有と回答。	引き続き、左記の普及啓発の取組を実施する。

神奈川県循環器病対策推進計画 令和4年度・5年度各個別施策の取組状況について

第1節 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発							
取り組むべき施策	事業・取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和4年度達成状況)	事業・取組実績 (令和5年度達成状況)	令和6年度以降目標・事業計画等	関係課等
(全般的な施策)							
県は、関係機関、医療機関・医療関係者、患者等の意見を聞いて、SNSやメディアを活用した正しい知識の普及啓発を進める具体的な取組みについて検討します。	普及啓発	順次実施	SNSやメディアを活用した正しい知識の普及啓発に向け、神奈川県循環器病対策推進協議会にて取組の検討を行う。	令和5年度予算の計上に向け、神奈川県循環器病対策推進協議会において取組の検討を行った。	がん・疾病対策課に移管	フォーラムでの講演、世界脳卒中デーと連携したオンラインセミナーの開催、X(旧Twitter)・Facebook等のSNSを活用した広報活動の実施	旧医療課
	【再掲】 循環器病対策セミナー	3月	医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者向けにそれぞれセミナーを開催する。		○3/8に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「循環器領域における低侵襲治療と地域連携」(医療従事者向け) 「循環器領域における低侵襲治療と患者ケア」(在宅医療・介護従事者向け) ・参加者 50名	引き続き、医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者向けにそれぞれセミナーを開催する。	がん・疾病対策課
			循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民向けにセミナーを開催する。		○3/10に県民向けセミナーを開催した。 ・講演内容 「脳卒中の症状と治療を知ろう」 「心疾患の診断と治療～早期診断が重要!」 「循環器病予防のための生活習慣病対策」 ・参加者 130名	引き続き、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民向けにセミナーを開催する。	がん・疾病対策課
(全世代に向けた施策)							
県は、生活習慣の改善など、個人の行動変容を促進していくために、科学的なエビデンス(裏づけ)に基づき、未病を見える化する取組みを進めています。	未病産業の創出・拡大	通年	市町村や企業等と連携して、県民参加の実証フィールドを創出し、未病関連製品・サービスの検証・評価を行う「神奈川ME-BYOリビングラボ」や、優れた未病関連商品・サービスを県が認定する「ME-BYO BRAND」等を通じて、科学的なエビデンスに基づいた未病の見える化や改善する取組みを推進	リビングラボでの実証やME-BYO BRANDの認定等を実施	リビングラボでの実証やME-BYO BRANDの認定等を実施	引き続き、事業を推進していく。	いのち・未来戦略本部室
県は、一人ひとりの行動変容を促進し、健康寿命の延伸につなげるため、個人の未病の状態を数値等で見える化する未病指標の利用促進を図ります。	未病指標の利活用	通年	(R4) 未病の科学的なエビデンス確立に向けて構築した、個人の現在の未病の状態を数値で見える化する「未病指標」の利活用を推進する (R5) アカデミア等の協力を得ながら構築した、個人の現在の未病の状態を数値で見える化する「未病指標」の利活用を推進する。	○未病指標利用者数約17.1万人 ○市町村等が開催するイベント等を通じた普及啓発のほか、アカデミアと連携し、未病指標の精緻化(検証)を実施	○未病指標利用者数約27.7万人 ○市町村等が開催するイベントや介入プログラムの効果測定に係る実証等を通じた普及啓発の推進	未病指標を構成する4領域(生活習慣関連、認知機能関連、生活機能関連、メンタルヘルス関連)について、より詳細な測定を可能とするアカデミアの科学技術力を活用した実証や、操作性向上に向けた改修等を実施していく。	いのち・未来戦略本部室

神奈川県循環器病対策推進計画 令和4年度・5年度各個別施策の取組状況について

第1節 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発						
取り組むべき施策	事業・取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和4年度達成状況)	事業・取組実績 (令和5年度達成状況)	令和6年度以降目標・事業計画等
(主に子どものための施策)						
県は、子どもの頃から適切な生活習慣を身につけることの大切さについて普及啓発を行います。	【再掲】 子どもの未病対策	5月～3月	子どもの未病対策応援プログラム【再掲】 親や子どもが身近な場所で未病対策に取り組めるよう、企業や団体等のノウハウを活かした「子どもの未病対策応援プログラム」を、幼稚園・保育所等で実施する。	子どもの未病対策応援プログラム参加者数 2,351人（参考R3：1,359人）	子どもの未病対策応援プログラム参加者数 R5：1263人（参考R4：2,351人）	子どもが身近な場所で楽しみながら未病改善に取り組むことができるよう、親しみやすいキャラクターを用いたり、企業等と連携し、適切な生活習慣の定着につながるプログラムや運動やスポーツに親しむ意欲や態度の育成に取り組み、子どもの運動を促進するプログラムを実施していく。
県は、子どもが楽しく運動や食などの未病改善に取り組めるよう、企業等のノウハウや人材を活かしたプログラムの幼稚園等への提供や、学校栄養職員や教員等を対象とした指導者研修の実施、高校生が健康リテラシーを高め、生活習慣改善等について実践的に学習できるように、県立高校中等教育学校含む向けの教材を作成し、配布します。	【再掲】 子どもの未病対策	5月～3月	子どもの未病対策応援プログラム【再掲】 親や子どもが身近な場所で未病対策に取り組めるよう、企業や団体等のノウハウを活かした「子どもの未病対策応援プログラム」を、幼稚園・保育所等で実施する。	子どもの未病対策応援プログラム参加者数 2,351人（参考R3：1,359人）	子どもの未病対策応援プログラム参加者数 1,263人（参考R4：2,351人）	子どもが身近な場所で楽しみながら未病改善に取り組むことができるよう、親しみやすいキャラクターを用いたり、企業等と連携し、適切な生活習慣の定着につながるプログラムや運動やスポーツに親しむ意欲や態度の育成に取り組み、子どもの運動を促進するプログラムを実施していく。
	【再掲】 子どもの未病対策	4月～3月	高校生向け健康・未病学習教材の作成【再掲】 高校生の健康リテラシーを高めるため、未病改善の考え方、健康課題やセルフマネジメント等について学習するための教材の第3版（冊子版・電子版）を作成し周知する。	高校生向け健康・未病学習教材 3,425部（教員分）を配布、137校（県立高校（中等教育学校含む）向け）、92校（私立高校向け）へ周知 ※電子媒体(PDF)の活用を促した。	高校生向け健康・未病学習教材 137校へ周知 ※R4、R5電子媒体(PDF)の活用を促した。	高校生の未病学習教材の開発：時点修正やコラム等追加、高校1年生に身近な端末（スマートフォン、タブレット）でより視聴しやすくなるウェブページ化等の工夫の上、教材のデータ提供を行う。
	子どもの未病対策	8月	幼稚園教諭、小学校教諭対象指導者研修にて未病改善の取組について普及啓発する。	幼稚園教諭、小学校教諭対象指導者研修 開催日：令和4年8月10日 参加者数：44人（資料提供のみ）	幼稚園教諭、小学校教諭対象指導者研修 開催日：令和5年8月4日 参加者数：43人（資料提供のみ）	引き続き幼稚園教諭、小学校教諭に向けての未病改善の考え方、健康課題、健康リテラシー等取組について理解を深めてもらい、普及啓発を行う。
	子どもの未病対策	7月	小学校教諭に対する研修にて未病改善の取組について普及啓発する。	小学校教諭に対する研修 開催日：令和4年7月25日・26日・28日 参加者数：237人（資料提供のみ）	小学校教諭に対する研修 開催日：令和5年7月24日・25日・26日 参加者数：269人（資料提供のみ）	引き続き幼稚園教諭、小学校教諭に向けての未病改善の考え方、健康課題、健康リテラシー等取組について理解を深めてもらい、普及啓発を行う。
(主に働く世代ための施策)						
県は、生活習慣病対策を進めるとともに、働く世代の生活習慣病対策を強化するため、中小企業に対して、従業員の健康づくりや社内の健康管理体制構築に向けた助言支援を行うとともに、市町村、医師会等と連携して働く世代の健康づくりの取組みの検討や調整を行います。	地域・職域連携推進事業	4月～3月	県民の健康管理体制を充実させ、より効率的・効果的な保健サービスの提供につなげるため、従業員の健康管理について重要な役割を担っている職域と地域との連携体制を整備する。	かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会（県協議会）を開催し、情報共有や構成員間の連携の検討を行った。	○かながわ健康プラン21地域・職域連携推進部会（県協議会）を年1回開催し、情報共有や構成員間の連携の検討を行った。	引き続き、県協議会や二次保健医療圏協議会の構成員間で現状や取組みなどの情報共有を実施するとともに、構成員間の連携についても検討していく。
				二次保健医療圏における地域・職域連携推進協議会では、それぞれ所管域において会議を開催し、情報共有や構成員間の連携の検討を行った。また、所管域の事業所等を対象とした、研修・健康教育・普及啓発を実施した。 会議：7回、研修：9回、健康教育：21回、普及啓発等：8回	二次保健医療圏における地域・職域連携推進協議会では、それぞれ所管域において会議を開催し、情報共有や構成員間の連携の検討を行った。また、所管域の事業所等を対象とした、研修・健康教育・普及啓発を実施した。 会議：5回、研修：9回、健康教育：29回、普及啓発等：6回	引き続き、県協議会や二次保健医療圏協議会の構成員間で現状や取組みなどの情報共有を実施するとともに、構成員間の連携についても検討していく。
県は、健康増進を目的とした給食施設（給食を提供する事業所等）と連携して、働く世代等へ栄養・食生活の改善を働きかけていきます。	栄養改善普及運動	8月～10月	（R4）施設へ従業員の健康づくりに活用するためのツール（リーフレット、食習慣タイプ別動画等）の利用を普及する。 （R5）施設へ健康づくり普及啓発ポスターを配付する。	県域の全ての事業所給食施設（247施設）に健康づくりに活用するためのツールの利用を普及した。	県域の全ての事業所給食施設（243施設）へ健康づくり普及啓発ポスターを配付した。	施設へ健康づくりポスターを配付する。
			事業所の健康・栄養課題に応じて従業員の健康づくりの取組みへの支援として、講話やイベントブースの設置等を行う。	7施設 517人に対し、事業所の健康・栄養課題に応じて従業員の健康づくりの取組みへの支援として、講話やイベントブースの設置等を行った。 研修会開催 1回 参加者 121名	10施設 5,758人に対し、事業所の健康・栄養課題に応じて従業員の健康づくりの取組への支援として、講話やイベントブースの設置等を行った。 研修会開催 2回 初任者研修会 参加者 115名 経験者研修会 参加者 79名 計194名	事業所の健康・栄養課題に応じて従業員の健康づくりの取組への支援として、講話やイベントブースの設置等を行う。 研修会開催 2回（初任者研修会、経験者研修会）
県は、医療保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導が円滑に実施できるよう、研修会等を開催し、実施率の向上等を支援していきます。	人材育成 (特定健康診査・特定保健指導初任者研修会)	8月	特定保健指導業務に従事する初任者を対象に、特定健診・特定保健指導の理念・制度や生活習慣病・メタボリックシンドロームなどの保健指導に必要な基礎的知識の習得を目的とした研修会を実施する。	令和4年度実績 ○特定健康診査実施率 58.1％ ○特定保健指導実施率 22.6％ ○メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（平成20年度比）21.7％	令和5年度実績（未公表・令和7年5月以降公表） ○特定健康診査実施率 ○特定保健指導実施率 ○メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（平成20年度比）	第四期神奈川県医療費適正化計画に令和11年度の達成目標として次の指標を設定 ○特定健康診査実施率 70％以上 ○特定保健指導実施率 45％以上 ○メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（平成20年度比）25％以上

神奈川県循環器病対策推進計画 令和４年度・５年度各個別施策の取組状況について

第２節 保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実							
取り組むべき施策	事業・取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和４年度達成状況)	事業・取組実績 (令和５年度達成状況)	令和６年度以降目標・事業計画等	関係課等
第１項 循環器病の救急搬送体制の整備							
県は、県民が脳卒中及び急性心筋梗塞及び急性大動脈解離の発症時の症状を認識し、発症時は速やかに救急要請が行えるよう、患者や有識者の意見を踏まえ普及に取り組みます。	【再掲】普及啓発（産業保健フォーラム）	11月頃	神奈川県産業保健総合支援センター、神奈川県労働局と連携し、事業所向けに循環器病に対する正しい知識の普及啓発を行う。	令和４年11月７日に開催された産業保健フォーラムにおいて「心臓発作で労働者が倒れた場合の初期対応と健康教育の重要性」について講演	がん・疾病対策課に移管	引き続き神奈川県循環器病対策推進協議会で委員の意見を伺いながら効果的な普及啓発の実施方法等を検討する。	旧医療課
	【再掲】循環器病対策セミナー	3月	循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民向けにセミナーを開催する。		○3/10に県民向けセミナーを開催した。 ・講演内容 「脳卒中の症状と治療を知ろう」 「心疾患の診断と治療～早期診断が重要！」 「循環器病予防のための生活習慣病対策」 ・参加者 130名	引き続き、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民向けにセミナーを開催する。	がん・疾病対策課
	【再掲】普及啓発（循環器病予防啓発）	7月～3月	循環器病の予防や初期症状等の普及啓発を行うために、リーフレットを作成し配布する。		○20,000部作成 ○市町村、保健福祉事務所、第一生命保険（株）等へ配布した	循環器病の予防や初期症状等の普及啓発をより効果的に行うため、ナッジ等を活用し、内容を更新し、20,000部作成・配布する。	がん・疾病対策課
県、市町村、関係機関及び医療機関・医療関係者は、患者を救急現場から急性期医療を提供できる医療機関に、迅速かつ適切に搬送可能な体制の構築を進めるため、地域の実情に応じた傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の見直しなど、適切に行います。	神奈川県救急搬送受入協議会	通年	消防法（昭和23年法律第186号）第35条の8第1項、第3項及び第4項の規定により、同法第35条の5第1項に規定する実施基準に関する協議並びに当該実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行い、関係行政機関に対し協力を求める。	令和３年度に一部改定した「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」（平成23年３月策定）に基づき、県内の救急搬送が適切に実施された。	令和３年度に一部改定した「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」（平成23年３月策定）に基づき、県内の救急搬送が適切に実施された。	「神奈川県傷病者の搬送及び受入れの実施基準」に基づき、県内の救急搬送が適切に実施されるよう、適宜適切に同基準の見直しを図る。	消防保安課
	－	－	－	－	－	－	医療整備人材課
	救急体制の構築	4月～3月	救急需要及び人口動態を踏まえた効率的・効果的な救急体制の整備を行い、救急隊を適正に配置することで、救急隊の医療機関収容までの時間を維持・短縮し救命効果を図ります。	救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間（Ｒ３年度：４３．８分）	救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間（Ｒ４年度：４７．６分）	前年度に引き続き取組を継続していきます。 救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間（Ｒ６年度：３９．８分）	神奈川県消防協会
	会議体の参加	適時	県の会議体などを通じて、意見の具申を行う	県の会議体を通じて、意見の具申を行った。	県の会議体を通じて、意見の具申を行った。	県の会議体などを通じて、意見の具申を行う	神奈川県医師会
	－	通年	担当役員より、神奈川県循環器病対策推進協議会の報告を受け、循環器病対策の推進に関する状況や課題などを役員間で共有する。	－	－	－	神奈川県病院協会
県、市町村、関係機関及び医療機関・医療関係者は、救急隊の観察・処置等について、メディカルコントロール体制の充実強化によって、引き続き科学的知見に基づいた知識・技術の向上等を図ります。	救命情報システム	通年	各地区メディカルコントロールの常時指示体制に係る指示医師に対する研修、事後検証を行う検証医師の連絡会及び全県における重症事例を含む心肺機能停止等の症例検討会を開催する。	第87回～90回症例検討会 第34回及び35回指示医師研修会 第35回及び36回検証医師連絡会	第91回～第94回症例検討会 第36回及び37回指示医師研修会 第37回及び38回検証医師連絡会	地区メディカルコントロールにおける、円滑な常時指示体制の推進により、救急搬送途上での救命効果を図るとともに、救急救命士による応急処置等の質を医学的観点から保障するメディカルコントロール体制を推進する。	消防保安課
	－	－	－	－	－	－	医療整備人材課
	救急隊員の知識・技術の向上	4月～3月	医療機関と症例検討会等を実施し、医療機関と救急隊員の連携強化及び知識・技術の向上を図ります。	救急救命士病院研修、救急救命士生涯教育研修、ドクターカー症例検討会、救急症例検討会、医療機関との連携した勉強会、救急活動想定訓練を実施しました。 救急隊の救急救命士運用率（Ｒ４年：９６．４％）	救急救命士病院研修、救急救命士生涯教育研修、ドクターカー症例検討会、救急症例検討会、医療機関との連携した勉強会、救急活動想定訓練を実施しました。 救急隊の救急救命士運用率（Ｒ５年：９６．１％）	前年度に引き続き取組を継続していきます。 救急隊の救急救命士運用率（１００％）	神奈川県消防協会
	会議体の参加	適時	県の会議体などを通じて、意見の具申を行う	県の会議体を通じて、意見の具申を行った。	県の会議体を通じて、意見の具申を行った。	県の会議体などを通じて、意見の具申を行う	神奈川県医師会
	－	通年	担当役員より、神奈川県循環器病対策推進協議会の報告を受け、循環器病対策の推進に関する状況や課題などを役員間で共有する。	－	－	－	神奈川県病院協会

神奈川県循環器病対策推進計画 令和４年度・５年度各個別施策の取組状況について

第２節 保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実							
取り組むべき施策	事業・取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和４年度達成状況)	事業・取組実績 (令和５年度達成状況)	令和６年度以降目標・事業計画等	関係課等
第１項 循環器病の救急搬送体制の整備							
県、市町村、関係機関及び医療機関・医療関係者は、循環器病の疾患別の前兆及び症状、発症時の対処法並びに早期受診の重要性について、普及啓発に取り組めます。 また、県民は普及啓発によって得られた知識をもって、循環器病の未病の改善や疾患リスクの管理を行うとともに、発症時の速やかな対処に努めます。	【再掲】 普及啓発 (県庁ライトアップ、 県民ニーズ調査等)	10月	様々な手法を用いて循環器病に関する普及啓発を実施する。 具体的な普及啓発方法については令和４年10月に設置した神奈川県循環器病対策推進協議会にて検討を行う。	10月の脳卒中月間に合わせて県庁本庁舎をライトアップし、県民等へ脳卒中月間のPRを行った。 また、令和５年度の県民ニーズ調査を活用して県民への意識調査を実施すべく、令和４年度の神奈川県循環器病対策推進協議会において調査項目の協議を行った。	がん・疾病対策課に移管	引き続き神奈川県循環器病対策推進協議会で委員の意見を伺いながら効果的な普及啓発の実施方法等を検討する。 県民ニーズ調査により、循環器病に関する県民の意識調査を実施する。	旧医療課
	【再掲】 循環器病に関する講演会	10月	脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。		○10/5に講演会を開催した。 ・講演内容「知っておきたい脳卒中から身を守る方法」 ・参加者 52名 (神奈川県産業保健総合支援センター共催)	引き続き、脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。	がん・疾病対策課
					○10/30に講演会を開催した ・講演内容「立ち上がって心臓を喜ばせよう！座り時間削減のススメ」 ・参加者 81名 (神奈川県産業保健総合支援センター及び公益社団法人神奈川県労働安全衛生協会厚木支部共催)	引き続き、脳卒中や心疾患の予防、初期症状等に関する正しい知識の普及啓発のため、講演会を開催する。	がん・疾病対策課
	【再掲】 普及啓発 (循環器病予防啓発)	7月～3月	循環器病の予防や初期症状等の普及啓発を行うために、リーフレットを作成し配布する。		○20,000部作成 ○市町村、保健福祉事務所、第一生命保険（株）等へ配布した	循環器病の予防や初期症状等の普及啓発をより効果的に行うため、ナッジ等を活用し、内容を更新し、20,000部作成・配布する。	がん・疾病対策課
	【再掲】 循環器病対策セミナー	3月	医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者向けにそれぞれセミナーを開催する。		○3/8に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「循環器領域における低侵襲治療と地域連携」（医療従事者向け） 「循環器領域における低侵襲治療と患者ケア」（在宅医療・介護従事者向け） ・参加者 50名	引き続き、医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者向けにそれぞれセミナーを開催する。	がん・疾病対策課
			循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民向けにセミナーを開催する。		○3/10に県民向けセミナーを開催した。 ・講演内容 「脳卒中の症状と治療を知ろう」 「心疾患の診断と治療～早期診断が重要！」 「循環器病予防のための生活習慣病対策」 ・参加者 130名	引き続き、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民向けにセミナーを開催する。	がん・疾病対策課
	【再掲】 普及啓発	年間	日本医師会、県行政の関連通知などを、本会の委員会にて報告議題として取り上げるとともに、郡市医師会にも合わせて通知し、会員医療機関への周知を行う。	関連通知について、委員会での報告及び郡市医師会に通知した。	関連通知について、委員会での報告及び郡市医師会に通知した。	日本医師会、県行政の関連通知などを、本会の委員会にて報告議題として取り上げるとともに、郡市医師会にも合わせて通知し、会員医療機関への周知を行う。	神奈川県医師会
	【再掲】	通年	担当役員より、神奈川県循環器病対策推進協議会の報告を受け、循環器病対策の推進に関する状況や課題などを役員間で共有する。	－	－	－	神奈川県病院協会
県は、関係機関、医療機関・医療関係者、患者等の意見を聞いて、SNSやメディアを活用した正しい知識の普及啓発を進める具体的な取組みについて検討します。	普及啓発	－	○治療実績・診療体制の公表 ○救急医療体制の周知啓発 ○医療機関情報の提供 ○連絡会を通じて救急体制整備の推進 ○健康講座の実施や啓発物の配架 ○HPや未病センター、健康度見える化コーナーでの普及啓発 ○看護師等資格者の相談員による24時間体制の電話健康相談	19/33市町村 取組有と回答。	19/33市町村 取組有と回答。	引き続き、左記の普及啓発の取組を実施する。	各市町村
	【再掲】 普及啓発	順次実施	SNSやメディアを活用した正しい知識の普及啓発に向け、神奈川県循環器病対策推進協議会にて取組の検討を行う。	令和５年度予算の計上に向け、神奈川県循環器病対策推進協議会において取組の検討を行った。	がん・疾病対策課に移管	フォーラムでの講演、世界脳卒中デーと連携したオンラインセミナーの開催、X(旧Twitter)・Facebook等のSNSを活用した広報活動の実施	旧医療課
	【再掲】 循環器病対策セミナー	3月	医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者向けにそれぞれセミナーを開催する。		○3/8に医療従事者、在宅医療・介護従事者向けのオンラインセミナーを開催した。 ・講演内容 「循環器領域における低侵襲治療と地域連携」（医療従事者向け） 「循環器領域における低侵襲治療と患者ケア」（在宅医療・介護従事者向け） ・参加者 50名	引き続き、医療連携や多職種連携等を推進するため、医療従事者、在宅医療・介護従事者向けにそれぞれセミナーを開催する。	がん・疾病対策課
			循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民向けにセミナーを開催する。		○3/10に県民向けセミナーを開催した。 ・講演内容 「脳卒中の症状と治療を知ろう」 「心疾患の診断と治療～早期診断が重要！」 「循環器病予防のための生活習慣病対策」 ・参加者 130名	引き続き、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を行うため、県民向けにセミナーを開催する。	がん・疾病対策課

神奈川県循環器病対策推進計画 令和４年度・５年度各個別施策の取組状況について

第２節 保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実							
取り組むべき施策	事業・ 取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和４年度達成状況)	事業・取組実績 (令和５年度達成状況)	令和６年度以降目標・事業計画等	関係課等
第２項 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築							
県内のどこに住んでいても、どこで発症しても、適切な治療を受けられる体制の構築を進め、脳卒中、心血管疾患の特性に応じた医療の均てん化を図るため、医療機能の役割分担と連携に係る検討を進めます。	－	－	協議会等での検討を予定していましたが、令和４年度には検討できておりません。	－	－	－	医療企画課・医療整備人材課
	心血管疾患に関する基礎調査	７～８月	心血管疾患に係る現状の診断・治療体制や救急対応時の医療体制の課題抽出等、現状の循環器疾患救急に係る県内の医療提供体制の調査・分析を行う。		県内の循環器領域の手術を行う病院を対象に、各医療機関医師の体制・救急対応の体制等の調査を行った。 回答率 52.6％（50/95施設）	令和６年４月の医師の働き方改革施行後の医療提供体制の実態把握を行うため、同様の調査を実施。 関係部署と協議しながら進めていく。	がん・疾病対策課
医師の働き方改革を見据えつつ、本県の実情に応じた医療提供体制の構築に向けた検討を進めます。	医師の働き方改革地域別WG	２月～３月	医師の働き方改革に伴う救急医療体制の影響について、地域別でワーキンググループ（WG）を実施し情報共有及び意見交換を実施した。	県内二次医療圏別（横浜地域は７ブロック）でWGを実施した。	県内二次医療圏別（横浜地域は７ブロック）でWGを実施した。	○令和６年度は県内医療機関に対して、アンケート調査を実施し、医師の働き方改革制度施行後の実態を調査する予定。 ○当該アンケート結果を活用して、年度末にWGを開催予定。 ○令和７年度以降も、県医療関係団体とも連携しながら、安定的な医療提供体制の構築に向けた検討を行っていく。	医療整備人材課
脳卒中、心筋梗塞などの専門治療施設が中心となり、迅速な救急搬送と専門施設への患者受入を目的としたネットワーク（CCUネットワーク等を構築することにより、救急病院と消防機関の連携を進め、急性期医療の充実に努めます。	－	－	協議会等での検討を予定していましたが、令和４年度には検討できておりません。	－	－	－	医療企画課・医療整備人材課
	【再掲】 心血管疾患に関する基礎調査	７～８月	心血管疾患に係る現状の診断・治療体制や救急対応時の医療体制の課題抽出等、現状の循環器疾患救急に係る県内の医療提供体制の調査・分析を行う。		県内の循環器領域の手術を行う病院を対象に、各医療機関医師の体制・救急対応の体制等の調査を行った。 回答率 52.6％（50/95施設）	令和６年４月の医師の働き方改革施行後の各医療提供体制の実態把握のため、同様の調査を実施。 関係部署と協議しながら進めていく。	がん・疾病対策課
県は、関係機関、医療機関・医療関係者等の意見を聞いて、脳・心疾患それぞれの病院の連携体制やICTの効果的な活用等について、検討を進めます。	医療機関間連携の検討	通年	医療機関間の連携体制の構築に向け、神奈川県循環器病対策推進協議会にて取組の検討を行う。	具体的な取組の検討に向け、令和４年度第４回の神奈川県循環器病対策推進協議会において、救急搬送に係る県内の現状データの共有を行った。		引き続き神奈川県循環器病対策推進協議会で委員の意見を伺いながら救急医療等における医療機関間の連携体制の構築に向けた検討を行う。	旧医療課
	【再掲】 心血管疾患に関する基礎調査	７～８月	心血管疾患に係る現状の診断・治療体制や救急対応時の医療体制の課題抽出等、現状の循環器疾患救急に係る県内の医療提供体制の調査・分析を行う。		県内の循環器領域の手術を行う病院を対象に、各医療機関医師の体制・救急対応の体制等の調査を行った。 回答率 52.6％（50/95施設）	令和６年４月の医師の働き方改革施行後の各医療提供体制の実態把握のため、同様の調査を実施。 関係部署と協議しながら進めていく。	がん・疾病対策課

神奈川県循環器病対策推進計画 令和4年度・5年度各個別施策の取組状況について

第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実							
取り組むべき施策	事業・取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和4年度達成状況)	事業・取組実績 (令和5年度達成状況)	令和6年度以降目標・事業計画等	関係課
第3項 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援							
介護や生活支援が必要となっても、住み慣れた地域で引き続き安心して暮らすことができるよう、医療や介護、生活支援などのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を一層推進するなど、地域で支え合う社会づくりを進めます。	包括的支援事業（地域支援事業）実施の支援	4月～3月	地域支援事業交付金を通じて、市町村での地域包括支援センターの設置による包括的支援事業 （①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）の実施を支援する。	市町村が設置する地域包括支援センター運営事業の費用の一部を負担した。 地域包括支援センターは、385箇所の設置となり、目標値を達成した。	市町村が設置する地域包括支援センター運営事業の費用の一部を負担した。 地域包括支援センターは、385箇所の設置となり、目標値を達成した。	引き続き地域包括支援センター運営事業の支援を行っていく。	高齢福祉課
患者・家族が身近に相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割や必要性について、広域的な普及啓発を行います。	かかりつけ医等の必要性に係る普及啓発	順次実施	かかりつけ医等の必要性に関する普及啓発について、神奈川県循環器病対策推進協議会にて取組の検討を行う。	令和4年度の神奈川県循環器病対策推進協議会において、「まずは普及啓発及びリハビリテーションの取組から進めていく」という方針が整理されたこと等もあり、具体的な検討は行っていない。	がん・疾病対策課に移管	神奈川県循環器病対策推進協議会で委員の意見を伺いながらかかりつけ医等の必要性に関する普及啓発に向けた検討を行う。	旧医療課
					普及啓発及びリハビリテーションの取組から進めていくという方針で移管され、予算計上もされていなかったため、事業は実施していない。	循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。	がん・疾病対策課
救急医療体制に関する理解や適切な医療機関の選択等に係る適正受診の促進、並びに患者や家族が身近に相談できる「かかりつけ医」等を持つことを通じて健康寿命の延伸のためのセルフメディケーションの必要性を認識してもらい、県民が主体的に医療に関わっていくよう、普及啓発に取り組みます。	かかりつけ医等の必要性に係る普及啓発	順次実施	かかりつけ医等の必要性に関する普及啓発について、神奈川県循環器病対策推進協議会にて取組の検討を行う。	令和4年度の神奈川県循環器病対策推進協議会において、「まずは普及啓発及びリハビリテーションの取組から進めていく」という方針が整理されたこと等もあり、具体的な検討は行っていない。	がん・疾病対策課に移管	神奈川県循環器病対策推進協議会で委員の意見を伺いながらかかりつけ医等の必要性に関する普及啓発に向けた検討を行う。	旧医療課
					普及啓発及びリハビリテーションの取組から進めていくという方針で移管され、予算計上もされていなかったため、事業は実施していない。	循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。	がん・疾病対策課
介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくりを進めます。	介護給付費負担金の市町村への交付	4月～3月	必要な介護サービスを総合的・一体的に提供する介護保険制度における介護給付及び予防給付に要する費用の法定負担金を市町村に交付する。	県内33市町村に対し、約964億円の介護給付費負担金を交付した。	県内33市町村に対し、約996億円の介護給付費負担金を交付した。	引き続き地介護給付費負担金の交付を行っていく。	高齢福祉課
県は、在宅医療トレーニングセンターなどで研修等を通じた教育の機会を継続的に設け、かかりつけ医として地域の診療体制を担う医師を育成します。	在宅医療トレーニングセンター研修事業費補助	通年	在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に向けた研修等を実施することで、在宅医療を担う人材を育成し、県内の在宅医療を推進する。	○研修開催回数…106回 ○研修参加人数…5,918人	○研修開催回数…96回 ○研修参加人数…4,394人	○引き続き、在宅医療関係者の多職種連携研修や在宅医療の処置やケアなどのスキル向上に資する研修を実施していく。	医療企画課
県は、関係機関、医療機関・医療関係者等の意見を聞いて、ICTの活用も含めた循環器の専門医と地域のかかりつけ医等の連携体制について、検討を進めます。	循環器の専門医と地域のかかりつけ医等の連携体制	通年	医療機関間の連携体制の構築に向け、神奈川県循環器病対策推進協議会にて取組の検討を行う。	令和4年度の神奈川県循環器病対策推進協議会において、「まずは普及啓発及びリハビリテーションの取組から進めていく」という方針が整理されたこと等もあり、具体的な検討は行っていない。	がん・疾病対策課に移管	神奈川県循環器病対策推進協議会で委員の意見を伺いながら医療機関間の連携体制の構築に向けた検討を行う。	旧医療課
					普及啓発及びリハビリテーションの取組から進めていくという方針で移管され、予算計上もされていなかったため、事業は実施していない。	循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。	がん・疾病対策課

神奈川県循環器病対策推進計画 令和4年度・5年度各個別施策の取組状況について

第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実							
取り組むべき施策	事業・取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和4年度達成状況)	事業・取組実績 (令和5年度達成状況)	令和6年度以降目標・事業計画等	関係課
第4項 リハビリテーション等の取組							
急性期から回復期及び維持期までの状態に応じたリハビリテーションの提供等の取組を進めます。	リハビリテーション提供体制の構築に向けた取組	順次実施	リハビリテーションの提供体制の構築に向けた取組を進める。 具体的な取組については令和4年10月に設置した神奈川県循環器病対策推進協議会にて検討を行う。	令和4年の神奈川県循環器病対策推進協議会において具体的な取組の検討を行い、令和5年度当初予算の計上につなげた。	がん・疾病対策課に移管	地域連携や人材育成の中心的な役割を担う心臓リハビリテーションの強化指定病院を指定し、人件費等への支援を行う。 また、心臓リハビリテーション実施医療機関の増加に向け、機器整備等への支援を行う。	旧医療課
	心臓リハビリテーション設備整備事業	12月～3月	心臓リハビリテーションの実施医療機関を増やすため、医療機関に対して機器整備に係る経費の一部を補助する。		○8つの医療機関に対して補助を行った。 (新規4か所、増設4か所)	引き続き、心臓リハビリテーションの実施医療機関を増やすため、医療機関に対して機器整備に係る経費の一部を補助する。 また、周知方法について検討を行う。	がん・疾病対策課
県は市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は「神奈川県地域リハビリテーション連携指針」に基づき、保健・医療・福祉の連携を図り、地域においてそれぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションサービスが円滑に提供されるように推進します。	地域包括ケア推進事業における専門職派遣事業	通年	市町村等単独では人材確保が困難な専門職員を派遣し、包括的・継続的ケアマネジメント支援の観点から地域ケア会議における助言等や通いの場の運営支援を行う。	市町村や包括に理学療法士、作業療法士など延べ69名の派遣を実施した。	理学療法士、作業療法士など延べ80名の派遣を実施した。	引き続き市町村の地域リハビリテーション活動支援事業に資するため、専門職の派遣を継続する。	高齢福祉課
	研修事業	12-3月	リハビリテーション及び福祉用具の活用 (リハビリテーションや福祉用具等の活用が有効な事例を用いて講義・演習を行うことにより、リハビリテーションや福祉用具等の活用に係る知識及びケアマネジメント手法を修得する。)	神奈川県介護支援専門員協会では、主任介護支援専門員研修が380名、主任介護支援専門員更新研修では、855名が受講した。	神奈川県介護支援専門員協会では、主任介護支援専門員研修が393名、主任介護支援専門員更新研修では、804名が受講した。	令和6年度より、研修カリキュラムの変更があり、リハビリテーションについては、講義のみとなっているが、脳血管疾患や心疾患の科目が新たにできたので、その科目でふれて行くことにしている。	介護専門員協会
	会議体の参加	適時	県の会議体などを通じて、意見の具申を行う	県の会議体を通じて、意見の具申を行った。	県の会議体を通じて、意見の具申を行った。	県の会議体などを通じて、意見の具申を行う	医師会
	—	通年	担当役員より、神奈川県循環器病対策推進協議会の報告を受け、循環器病対策の推進に関する状況や課題などを役員間で共有する。	担当役員より、神奈川県循環器病対策推進協議会の報告を受け、循環器病対策の推進に関する状況や課題などを役員間で共有した。	担当役員より、神奈川県循環器病対策推進協議会の報告を受け、循環器病対策の推進に関する状況や課題などを役員間で共有した。	引き続き、担当役員より、神奈川県循環器病対策推進協議会の報告を受け、循環器病対策の推進に関する状況や課題などを役員間で共有する。	神奈川県病院協会
	心臓リハビリテーション職種の知識・技術の普及	9月	神奈川県理学療法士会主催講習会 「理学療法におけるリスク管理」 「症例を通じて学ぶ循環器疾患患者の理学療法」開催	心臓リハビリテーションに関わる理学療法士を対象として循環器疾患患者への安全な理学療法実践のための知識と技術の普及を行なった	心臓リハビリテーションに関わる理学療法士を対象として循環器疾患患者への安全な理学療法実践のための知識と技術の普及を行なった	—	神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会
県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、多職種協働により、早期からの退院調整を推進するとともに、在宅医療・介護の充実を図ります。	地域包括ケア会議の開催	7月2月	地域における医療と介護の連携や、地域が抱える医療・介護の情報や問題の把握及び共有化を図るため、保健医療や介護関係者等で構成する地域包括ケア会議を在宅医療推進協議会と合同で開催する。	地域包括ケア会議を在宅医療推進協議会と合同で2回開催した。	地域包括ケア会議を在宅医療推進協議会と合同で2回開催した。	引き続き地域包括ケア会議を在宅医療推進協議会と合同で実施していく。	高齢福祉課
	在宅医療体制構築事業費	通年	地域のリハビリテーション従事者が円滑に相談支援を行うことができるよう、従事者向けの相談対応、研修を実施する。	県リハビリテーション支援センターへの委託事業実績 ・リハビリテーション従事者の相談件数：188件 ・リハビリテーション従事者等を対象とした研修：4回開催	県リハビリテーション支援センターへの委託事業実績 ・リハビリテーション従事者の相談件数：184件 ・リハビリテーション従事者等を対象とした研修：4回開催	地域のリハビリテーション従事者が円滑に相談支援を行うことができるよう、従事者向けの相談対応、研修を実施していく。	医療企画課
			地域リハビリテーションを推進するため部会を開催する。	在宅医療推進協議会リハビリテーション部会：1回開催	在宅医療推進協議会リハビリテーション部会：2回開催	部会等の開催によって関係団体が顔の見える場を創出し、地域リハビリテーションの体制構築と推進を図っていく。	医療企画課
	研修事業	通年	介護支援専門員の法定研修における「入退院における医療との連携」「ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実現」等の科目において、多職種連携や退院支援についての研修を実施 (地域において、医療との連携や多職種協働が進むよう、他の介護支援専門員や多職種に対する働きかけ、連携・協働の仕組みづくりに必要な知識・技術を修得する。 入退院時等における医療との連携に関する事例を用いて講義・演習を行うことにより、医療との連携に必要な知識及び医療との連携を踏まえたケアマネジメント手法を修得する。)	—	神奈川県介護支援専門員協会では、主任介護支援専門員研修が393名、主任介護支援専門員更新研修では、804名が受講した。	令和6年度より、研修カリキュラムの変更があり、入退院や医療連携の科目がなくなったが、脳血管疾患や心疾患の科目が新たにできたので、その科目でふれて行くことにしている。	介護専門員協会
	在宅医療トレーニングセンターの研修実施	適宜	在宅医療トレーニングセンターにおいて、多職種連携に関する研修を実施する。	在宅医療トレーニングセンターにおいて、多職種連携に関する研修を実施した。	在宅医療トレーニングセンターにおいて、多職種連携に関する研修を実施した。	在宅医療トレーニングセンターにおいて、多職種連携に関する研修を実施する。	医師会
	—	通年	担当役員より、神奈川県循環器病対策推進協議会の報告を受け、循環器病対策の推進に関する状況や課題などを役員間で共有する。	—	—	—	神奈川県病院協会
	—	通年	神奈川県循環器病対策推進協議会への参加し、課題や状況の把握を行い、意見を述べる	—	—	—	神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会

神奈川県循環器病対策推進計画 令和4年度・5年度各個別施策の取組状況について

第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実							
取り組むべき施策	事業・取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和4年度達成状況)	事業・取組実績 (令和5年度達成状況)	令和6年度以降目標・事業計画等	関係課
第4項 リハビリテーション等の取組							
県は、脳卒中、心血管疾患の治療に対応できる医療機関とその機能について、「かながわ医療情報検索サービス」を通じて、「急性期医療」「回復期医療」「在宅医療・介護」の機能に応じて県民への分かりやすい情報提供を行い、連携の推進を図ります。	医療機能情報提供	通年	医療法第6条の3に基づき報告された医療機関の情報を県ホームページにより県民へ情報提供を行う。	かながわ医療情報検索サービスによって、県民へ医療機能情報の提供ができた。	かながわ医療情報検索サービスによって、県民へ医療機能情報の提供ができた。	落ち	医療企画課
県は市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者とともに、摂食嚥下障害に伴う口腔機能低下による誤嚥性肺炎や低栄養の発症を防止するため、咀嚼機能の回復維持や口腔ケア、適切な栄養摂取法など、早期の摂食嚥下リハビリテーションを推進します。	未病改善のためのオーラルフレイル対応型指導者育成事業	2月	オーラルフレイル対策(機能面)及び誤嚥性肺炎の防止に有効な口腔内清掃(衛生面)を一体的に対応可能な、医療介護分野におけるリーダーの育成を行う	オーラルフレイル対策(機能面)及び誤嚥性肺炎の防止に有効な口腔内清掃(衛生面)を一体的に対応可能な、医療介護分野におけるリーダーの育成するための実技を含めた研修会を計3回24名に対し実施した。	オーラルフレイル対策(機能面)及び誤嚥性肺炎の防止に有効な口腔内清掃(衛生面)を一体的に対応可能な、医療介護分野におけるリーダーの育成するための実技を含めた研修会を計4回39名に対し実施した。	オーラルフレイル対策(機能面)及び誤嚥性肺炎の防止に有効な口腔内清掃(衛生面)を一体的に対応可能な、医療介護分野におけるリーダーの育成を行う	健康増進課
県は、修学資金の貸付を通じて、理学療法士等の確保・定着を推進します。	理学療法士等修学資金貸付金	4月～3月	卒業後、県内において理学療法士又は作業療法士として従事する意思のある養成施設の学生に対し、修学資金(月額25,000円)を貸し付ける。	○貸付者数：12人(新規4人、継続8人) ○修学生の県内就業率：100%(令和5年3月卒業生3人中3人)	○貸付者数：12人(新規3人、継続9人) ○修学生の県内就業率：100%(令和6年3月卒業生4人中4人)	○貸付者数10人以上 ○修学生の県内就業率95%以上	医療整備人材課
県は、人材育成のための研修などを実施し、適切なりハビリテーションの提供に向けた支援に取り組めます。また、人材育成に向けた研修を実施する団体等を支援します。	リハビリテーション提供体制の構築に向けた取組	順次実施	リハビリテーションの提供体制の構築に向けた取組を進める。 具体な取組については令和4年10月に設置した神奈川県循環器病対策推進協議会にて検討を行う。	令和4年の神奈川県循環器病対策推進協議会において具体な取組の検討を行い、令和5年度当初予算の計上につなげた。	がん・疾病対策課に移管	地域連携や人材育成の中心的な役割を担う心臓リハビリテーションの強化指定病院を指定し、人件費等への支援を行う。 また、心臓リハビリテーション実施医療機関の増加に向け、機器整備等への支援を行う。	旧医療課
	心臓リハビリテーション推進事業	—	心臓リハビリテーションについて、病期(急性期・回復期・維持期)に応じた推進体制の強化を図るため、地域における連携体制の構築や人材育成等の取組に係る経費の一部を補助する。		令和6年度からの事業実施に向けて、川崎市と事業スキーム等を整理した。	川崎市において、包括的な心臓リハビリテーションの推進体制を構築するため補助を行う。	がん・疾病対策課

神奈川県循環器病対策推進計画 令和４年度・５年度各個別施策の取組状況について

第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実							
取り組むべき施策	事業・取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和4年度達成状況)	事業・取組実績 (令和5年度達成状況)	令和6年度以降目標・事業計画等	関係課
第4項 リハビリテーション等の取組 (脳卒中)							
県は、急性期、回復期及び維持期の各病期を担う医療機関における、地域の状況に応じたきめ細かな連携を促進するため、脳卒中地域連携クリティカルパスの普及を図ります。	脳卒中地域連携クリティカルパスの普及	順次実施	脳卒中地域連携クリティカルパスの検討・普及を進める。 具体的な取組については令和4年10月に設置した神奈川県循環器病対策推進協議会にて検討を行う。	令和4年度の神奈川県循環器病対策推進協議会において、具体的な検討は行っていない。	がん・疾病対策課に移管	神奈川県循環器病対策推進協議会で委員の意見を伺いながら脳卒中地域連携クリティカルパスの検討・普及に向けた検討を行う。	旧医療課
					普及啓発及びリハビリテーションの取組から進めていくという方針で移管され、予算計上もされていなかったため、事業は実施していない。	循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。	がん・疾病対策課
医療機関・医療関係者は、地域連携クリティカルパスの活用などにより、急性期治療からリハビリテーション、在宅医療に至る治療過程を患者にわかりやすく説明するよう努めます。	研修事業	10月	適切なケアマネジメント手法「脳血管疾患のある方のケア」についての研修		介護支援専門員に必要な脳血管疾患に関する基本的な知識や理解、専門職との連携の視点を深め、抜け漏れや偏りのない適切なケアマネジメントを事例を用いて検討し修得する (出典：「適切なケアマネジメント手法」に関連する事業の成果物一覧) 受講者 69名	令和6年度より、研修カリキュラムの中に、「脳血管疾患」の科目が導入されている。疾患別のケアマネジメントの手法を普及するために、令和5年度同様に研修を開催予定	介護支援専門員協会
		会議体の参加	適時	神奈川県脳卒中広域シームレス医療研究会に参加し、情報共有や意見の具申を行う。	神奈川県脳卒中広域シームレス医療研究会に参加し、情報共有や意見の具申を行う。	神奈川県脳卒中広域シームレス医療研究会に参加し、情報共有や意見の具申を行う。	神奈川県医師会
		―	通年	担当役員より、神奈川県循環器病対策推進協議会の報告を受け、循環器病対策の推進に関する状況や課題などを役員間で共有する。	―	―	神奈川県病院協会
		―	通年	神奈川県循環器病対策推進協議会への参加し、課題や状況の把握を行い、意見を述べている	―	―	神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会
第4項 リハビリテーション等の取組 (心血管疾患)							
県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、運動療法による体力の回復、正しい運動の習慣化、生活・栄養指導等の包括的な心血管疾患リハビリテーション等を推進し、フレイルやサルコペニア対策も視野に入れつつ再発と増悪の予防を図ります。	【再掲】 地域包括ケア推進事業における専門職派遣事業	通年	【再掲】 市町村等単独では人材確保が困難な専門職員を派遣し、包括的・継続的ケアマネジメント支援の観点から地域ケア会議における助言等や通いの場の運営支援を行う。	【再掲】 市町村や包括に理学療法士、作業療法士など延べ69名の派遣を実施。	【再掲】 理学療法士、作業療法士など延べ80名の派遣を実施した。	【再掲】 引き続き市町村の地域リハビリテーション活動支援事業に資するため、専門職の派遣を継続する。	高齢福祉課
	研修事業	9月	適切なケアマネジメント手法「心疾患のある方のケア」についての研修	―	介護支援専門員に必要な心疾患に関する基本的な知識や理解、専門職との連携の視点を深め、抜け漏れや偏りのない適切なケアマネジメントを事例を用いて検討し修得する (出典：「適切なケアマネジメント手法」に関連する事業の成果物一覧) 受講者 81名	令和6年度より、研修カリキュラムの中に、「心疾患」の科目が導入されている。疾患別のケアマネジメントの手法を普及するために、令和5年度同様に研修を開催予定	介護支援専門員協会
	会議体の参加	適時	県の会議体などを通じて、意見の具申を行う	県の会議体を通じて、意見の具申を行った。	県の会議体を通じて、意見の具申を行った。	県の会議体などを通じて、意見の具申を行う	神奈川県医師会
	―	通年	担当役員より、神奈川県循環器病対策推進協議会の報告を受け、循環器病対策の推進に関する状況や課題などを役員間で共有する。	―	―	―	神奈川県病院協会
	心臓リハビリテーションNetwork Meeting	R5年11月15日	川崎市内の心臓リハビリテーション実施施設および実施予定施設の当該関係者が参加し、心臓リハビリテーション普及のための情報交換・意見交換がなされた。	―	川崎市内の心臓リハビリテーション実施施設における外来心臓リハビリテーション実施状況についてデータを共有することとなった。	―	神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会

神奈川県循環器病対策推進計画 令和４年度・５年度各個別施策の取組状況について

第２節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実							
取り組むべき施策	事業・取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和４年度達成状況)	事業・取組実績 (令和５年度達成状況)	令和６年度以降目標・事業計画等	関係課
第５項 循環器病の緩和ケア							
循環器病患者の全人的な苦痛に対して、患者の状態に応じた適切な緩和ケア（全人的なケア）を多職種連携や地域連携の下で、治療の初期段階から行うよう推進します。	緩和ケアの取組の検討	順次実施	緩和ケアの取組について、神奈川県循環器病対策推進協議会にて検討を行う。	令和４年度の神奈川県循環器病対策推進協議会において、「まずは普及啓発及びリハビリテーションの取組から進めていく」という方針が整理されたこと等もあり、具体的な検討は行っていない。	がん・疾病対策課に移管	神奈川県循環器病対策推進協議会で委員の意見を伺いながら緩和ケアの取組について検討を行う。	旧医療課
					普及啓発及びリハビリテーションの取組から進めていくという方針で移管され、予算計上もされていなかったため、事業は実施していない。	循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。	がん・疾病対策課
県は、日本心不全学会公認の緩和ケア推進委員会オフィシャルコースとして採択されているHEPTの周知を行い、循環器病の緩和ケアを担う人材の増加を目指します。	HEPTの周知等による人材育成	順次実施	HEPTの周知等による人材育成の取組について、神奈川県循環器病対策推進協議会にて検討を行う。	令和４年度の神奈川県循環器病対策推進協議会において、「まずは普及啓発及びリハビリテーションの取組から進めていく」という方針が整理されたこと等もあり、具体的な検討は行っていない。	がん・疾病対策課に移管	神奈川県循環器病対策推進協議会で委員の意見を伺いながらHEPTの周知等による人材育成の取組について検討を行う。	旧医療課
					普及啓発及びリハビリテーションの取組から進めていくという方針で移管され、予算計上もされていなかったため、事業は実施していない。	循環器病対策全体の中での優先順位も踏まえ、検討を行う。	がん・疾病対策課
第６項 循環器病の後遺症を有する者などに対する支援							
介護サービス情報の公表制度による事業者情報をはじめ、介護保険サービスの利用者や家族、介護支援専門員（ケアマネジャー）等が必要とする介護・福祉サービスに関する情報を迅速に提供し、サービスの選択を支援します。	介護情報サービスなどの提供	４月～３月	（公社）かながわ福祉サービス振興会が県・市町村と共同して運用している「介護情報サービスかながわ」を通じて、県内の介護サービス事業者に関わる情報を提供する。	「介護情報サービスかながわ」を通じて、県内の介護サービス事業者に関わる情報を提供した。	「介護情報サービスかながわ」を通じて、県内の介護サービス事業者に関わる情報を提供した。	引き続き「介護情報サービスかながわ」を通じた情報提供を行っていく。	高齢福祉課
また、脳卒中や虚血性心疾患だけでなく、成人先天性心疾患や心筋症等、幅広い病状を呈する循環器病患者が社会に受け入れられ、自身の病状に応じて治療の継続を含めて自らの疾患と付き合いながら就業できるよう、循環器病患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援や事業主への各種助成金を活用した就労支援等に必要情報の周知に取り組みます。	普及啓発（産業保健フォーラム）	11月頃	神奈川県産業保健総合支援センター、神奈川県労働局と連携し、事業所向けに循環器病に対する正しい知識の普及啓発を行う。	令和４年11月７日に開催された産業保健フォーラムにおいて「心臓発作で労働者が倒れた場合の初期対応と健康教育の重要性」について講演	がん疾病対策課に移管	引き続き神奈川県産業保健総合支援センター、神奈川県労働局と連携し、事業所向けに循環器病に対する正しい知識の普及啓発を行う。	旧医療課
	かながわ治療と仕事の両立支援推進企業認定事業	通年	治療と仕事の両立支援を図るため、両立支援を推進する企業を認定する、「かながわ治療と仕事の両立支援推進企業認定事業」の疾病に、がんのみであったものを循環器病を追加し、啓発を行う。		チラシを12,000部作成し、事業所や神奈川県産業保健総合支援センター等へ配布した。	引き続き、神奈川県産業保健総合支援センター等と連携し、事業所への周知を行う。	がん・疾病対策課
第７項 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策							
成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成30年法律第104号）に基づき、子どもたちの健やかな成育を確保するため、成育過程を通じた切れ目ない支援などを基本理念として、医療、保健、教育、福祉等の関係施策を総合的に推進します。	—	—	—	—	—	—	健康増進課
県は、小児慢性特定疾病の児童が成人後も適切な医療を受けられるよう、小児期から成人期への円滑な移行期医療を推進するため、2020年４月１日に「かながわ移行期医療支援センター」を開設し、医療機関や患者、家族からの相談を受け、円滑に移行が進むよう努めています。	移行期医療支援体制整備事業	通年	・移行期医療に関する相談事業等の実施 ・医療機関等にかかる情報の定期更新及び医療機関連携体制の整備 ・移行期医療支援センターホームページの整備・管理 ・患者の自立（自律）支援 ・県内成人医療機関に向けた医療講演会の開催	・移行期医療に関して92件の相談を受け、目標値である80件を達成した。 ・小児総合医療機関として移行期医療支援に取り組む県立こども医療センターと定例で打ち合わせを６回実施し、課題の共有や連携体制の強化に努めた。 ・７都府県の移行期医療支援センター連絡会議に参加し、他自治体の課題や支援状況等を共有した。 ・県内成人医療機関に向けた医療講演会を令和５年２月１日に実施し、64名が参加した。	・移行期医療に関して220件の相談を受け、目標値である100件を達成した。 ・小児総合医療機関として移行期医療支援に取り組む県立こども医療センターと定例で打ち合わせを５回実施し、課題の共有や連携体制の強化に努めた。 ・９都道府県の移行期医療支援センター連絡会議に参加し、他自治体の課題や支援状況等を共有した。 ・県内成人医療機関に向けた医療講演会を令和６年２月７日に実施し、115名が参加した。	移行支援体制の構築と並行して、相談支援の充実を図り下記の相談対応件数を達成する。 R6相談件数：300件 R7相談件数：300件 令和６年度に、神奈川県内の医療機関に小児慢性特定疾病の診療可否を調査し、かながわ移行期医療支援センターホームページに掲載する情報を更新する予定。	子ども家庭課

神奈川県循環器病対策推進計画 令和4年度・5年度各個別施策の取組状況について

第3節 循環器病の研究推進							
取り組むべき施策	事業・取組名	時期	事業・取組内容	事業・取組実績 (令和4年度達成状況)	事業・取組実績 (令和5年度達成状況)	令和6年度以降目標・事業計画等	関係課
第2項 取り組むべき施策							
県立病院において、臨床研究の推進の一環として循環器病を対象とする治験に取り組めます。	循環器病の研究推進	4月～3月	臨床研究の推進の一環として循環器病を対象とする治験に取り組む。	○こども医療センター：1件、循環器呼吸器病センター：3件 ○こども医療センターでは、第二種再生医療等製品の治験を実施 ○循環器呼吸器病センターでは、心不全を対象とした治験を実施	○こども医療センター：1件、循環器呼吸器病センター：3件 ○こども医療センターでは、第二種再生医療機器等製品の治験を実施 ○循環器呼吸器病センターでは、心不全を対象とした治験を実施	○専門性を活かし、治験を積極的に実施する。	県立病院課
また、県のヘルスケア・ニューフロンティア施策における循環器病の研究推進では、特に、「発症直前の予兆から救急搬送開始まで」の間を「発症期」として新たに着目するとともに、「予防・早期介入から後遺症を有する者のQOL向上に資する方法まで」の研究開発について、学術分野や組織の境界を取り払い、医学の取組に加え、理工学や人文社会科学の学術的知見などを融合させた研究開発を推進します。	科学技術イノベーション共創拠点推進事業	通年	水素ガス吸入によるt-PA治療の予後改善効果の実証を行う。	t-PA投与から2時間後の脳出血が測定できるモデルマウスの作成と今後の実証事業の準備を進めた。	モデルマウスで実証した結果、一定の水素ガスによる予後改善効果が確認できた。	水素ガスの効果的な投与開始のタイミング・吸入時間の検討を行う。	いのち・未来戦略本部室
			脳梗塞予備軍を早期発見するためのAI付き心電図を活用した実証を行う。	—	湘南地域と県西地域を中心とした住民約200名に対し、心電図の実証を行った。	脳梗塞予備軍を早期発見するためのAI付き心電図を活用した実証を行う。	いのち・未来戦略本部室